

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：青森市病院事業会計

事業名	青森市病院事業		
事業開始年月日	S33.11.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	青森市病院事業	職員数 (H24. 4. 1現在)	715
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上 (年度)
	計画期間:		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」(工業用水道事業にあつては「供給開始(予定)年月日」)を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合は、当該年月日が最も早い(古い)ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成24年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一(ただし、集計時点・集計単位は異なる。)のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を()内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること(複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。)

2 財政指標等

資本費	6.2%(H20年度)	財政力指数	0.583(H20年度)
資金不足比率(健全化法)(%)	資金不足無し	財政力指数(臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率(%)	90.9(H20年度)	実質公債費比率(%)	13.9(H21年度)
		将来負担比率(%)	181.0(H20年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査等における年度)を混在して使用することがないように留意すること(ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。)
- 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容	旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし	該当なし
〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：青森市、浪岡町〕 市町合併と同時に旧青森市病院事業会計と旧浪岡町病院事業会計が統合された。	

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
- 3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施(予定)の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画(病院事業会計)
計画期間	平成24年度～平成28年度
計画策定責任者	青森市長 鹿内 博
既存計画との関係	青森市民病院 経営改善計画2012(平成24年度～平成27年度)の年次修正版
公表の方法等	議会説明後、ホームページで公表。
基本方針	平成24年度に策定した「青森市民病院 経営改善計画2012」(計画期間：平成24年度～平成27年度)においては、地域の中核病院として、地域医療の確保と地域医療水準の向上を図るとともに、高度医療や救急医療などにも積極的に取り組み、公共福祉の増進への寄与を基本方針とする。目指すべき方向性は、前経営改善計画における現状の課題を洗い出した結果から「医師の確保を行うこと」「収益を向上させること」「更なる費用の削減を行うこと」とし、更なる経営改善に取り組んでいくものであります。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区 分		旧運用部:年利5%以上 6%未満	旧運用部:年利6%以上 6.3%未満	旧運用部:年利6.3%以上 旧簡保:年利6.5%以上 旧公庫:年利6%以上	合 計
		旧簡保:年利5%以上 6%未満	旧簡保:年利6%以上 6.5%未満	旧公庫:年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	320,513.1			320,513.1
	補償金免除額	38,972.9			38,972.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	病院事業債	320,513.1			320,513.1
合 計 (A)		320,513.1			320,513.1
一 般 会 計 の 財 源 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの(A)-(B)		320,513.1			320,513.1

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 の 財 源 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの(A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 の 財 源 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの(A)-(B)					

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年別別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がな(一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>青森市病院事業は青森市民病院(病床数538)及び浪岡病院(病床数199)からなり、平成23年度決算において、青森市民病院は2億5千3百万円、浪岡病院は8千百万円の当年度純損失をそれぞれ計上した。</p> <p>経営状況について、青森市民病院の病床利用率は平成17年度86.3%をピークに毎年減少を続け、平成23年度決算では医師の退職による眼科の休診等の影響により73.5%となっている。</p> <p>浪岡病院については、平成19年度の65.8%をピークに毎年減少を続け、平成23年度決算では48.6%となっている。</p> <p>両院ともに県内の他自治体病院と比較し、病床利用率が低く、収益向上対策により安定した財源の確保が必要である。</p> <p>また、医師・看護師の充足率が他院より低く、人材の確保により医療の質の向上と安定した医療提供体制を構築したい。</p>												
経営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>収益の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>青森市病院事業は病床利用率(平成23年度決算:青森市民病院73.5%、浪岡病院48.6%)と、病床数400床以上の県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院89.9%、むつ総合病院78.2%)と比較し低迷しており、収益の向上が急務である。</p> </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>医師・看護師の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>青森市病院事業の病床100床当たりの医師数(平成23年度決算:青森市民病院10.4人、浪岡病院3人)と、県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院22.1人、むつ総合病院13.6人)と比較し少なく、看護師についても同様の傾向にある。医師・看護師を確保して、医療の質の向上を図るとともに、安定した医療提供体制の構築を目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>計画的な設備投資</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>青森市民病院では平成21年度平成22年度を通じて電子カルテシステムへの設備投資を行い、総額10億円を超える資本投下を行った。その結果、企業債残高の引き上げと、減価償却費によるコスト増を招き、累積欠損金の増大を招いた。このことに省みて、医療機器の計画的な更新・設備投資を行い、企業債利息、企業債残高、減価償却費の圧縮を図り、未来へ向け継続可能な経営基盤を構築する。</p> </td> </tr> </table>	課 題	収益の向上	<p>青森市病院事業は病床利用率(平成23年度決算:青森市民病院73.5%、浪岡病院48.6%)と、病床数400床以上の県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院89.9%、むつ総合病院78.2%)と比較し低迷しており、収益の向上が急務である。</p>		課 題	医師・看護師の確保	<p>青森市病院事業の病床100床当たりの医師数(平成23年度決算:青森市民病院10.4人、浪岡病院3人)と、県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院22.1人、むつ総合病院13.6人)と比較し少なく、看護師についても同様の傾向にある。医師・看護師を確保して、医療の質の向上を図るとともに、安定した医療提供体制の構築を目指す。</p>		課 題	計画的な設備投資	<p>青森市民病院では平成21年度平成22年度を通じて電子カルテシステムへの設備投資を行い、総額10億円を超える資本投下を行った。その結果、企業債残高の引き上げと、減価償却費によるコスト増を招き、累積欠損金の増大を招いた。このことに省みて、医療機器の計画的な更新・設備投資を行い、企業債利息、企業債残高、減価償却費の圧縮を図り、未来へ向け継続可能な経営基盤を構築する。</p>	
課 題	収益の向上												
<p>青森市病院事業は病床利用率(平成23年度決算:青森市民病院73.5%、浪岡病院48.6%)と、病床数400床以上の県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院89.9%、むつ総合病院78.2%)と比較し低迷しており、収益の向上が急務である。</p>													
課 題	医師・看護師の確保												
<p>青森市病院事業の病床100床当たりの医師数(平成23年度決算:青森市民病院10.4人、浪岡病院3人)と、県内類似病院(平成22年度決算:八戸市民病院22.1人、むつ総合病院13.6人)と比較し少なく、看護師についても同様の傾向にある。医師・看護師を確保して、医療の質の向上を図るとともに、安定した医療提供体制の構築を目指す。</p>													
課 題	計画的な設備投資												
<p>青森市民病院では平成21年度平成22年度を通じて電子カルテシステムへの設備投資を行い、総額10億円を超える資本投下を行った。その結果、企業債残高の引き上げと、減価償却費によるコスト増を招き、累積欠損金の増大を招いた。このことに省みて、医療機器の計画的な更新・設備投資を行い、企業債利息、企業債残高、減価償却費の圧縮を図り、未来へ向け継続可能な経営基盤を構築する。</p>													
留意事項													

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決 算)	平成20年度 (計画前4年度) (決 算)	平成21年度 (計画前3年度) (決 算)	平成22年度 (計画前々年度) (決 算)	平成23年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	1. 企 業 債	2,427	1,602	952	1,066	143	1,043	842	496	510	510
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金			169	177	626	657	603	649	483	361
	3. 他 会 計 補 助 金				60	17					
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金		140	150	414	385					
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		1	1							
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他			1							
	計 (A)	2,427	1,744	1,272	1,717	1,171	1,700	1,445	1,145	993	871
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	2,427	1,744	1,272	1,717	1,171	1,700	1,445	1,145	993	871
	1. 建 設 改 良 費	375	674	898	1,187	147	741	844	498	512	512
	うち職員給与費										
2. 企 業 債 償 還 金	2,959	1,866	955	965	1,189	1,598	1,180	1,269	938	760	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							100	250	140	150	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他	17										
計 (D)	3,351	2,540	1,853	2,152	1,336	2,339	2,124	2,017	1,590	1,422	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	924	796	581	435	165	639	679	872	597	551	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	923	795	581	434	165	639	679	872	597	551	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	1	1		1							
計 (F)	924	796	581	435	165	639	679	872	597	551	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)		140	290	704	1,089	1,089	989	739	599	449	
企 業 債 現 在 高 (H)	5,647	5,383	5,381	5,482	4,436	3,861	3,523	2,750	2,321	2,037	

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決 算)	平成20年度 (計画前4年度) (決 算)	平成21年度 (計画前3年度) (決 算)	平成22年度 (計画前々年度) (決 算)	平成23年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	714	663	664	717	954	848	851	849	847	844
	うち基準内繰入金	714	663	664	717	954	848	851	849	847	844
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分	収 入 分			169	177	626	657	602	649	483	361
	うち基準内繰入金			169	177	626	657	602	649	483	361
	うち基準外繰入金										
合 計		714	663	833	894	1,580	1,505	1,453	1,498	1,330	1,205

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	1. 企 業 債	2,392	1,583	897	1,047	124	963	822	476	490	490
	資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金			149	156	599	630	576	622	461	338
	3. 他 会 計 補 助 金				60	17					
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金		140	150	284	350					
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		1	1							
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他			1							
	計 (A)	2,392	1,725	1,197	1,547	1,090	1,593	1,398	1,098	951	828
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	2,392	1,725	1,197	1,547	1,090	1,593	1,398	1,098	951	828
	1. 建 設 改 良 費	355	654	842	1,167	127	719	822	476	490	490
	うち職員給与費										
2. 企 業 債 償 還 金	2,869	1,798	917	927	1,140	1,489	1,128	1,220	900	730	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							100	250	140	150	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他	17										
計 (D)	3,241	2,452	1,759	2,094	1,267	2,208	2,050	1,946	1,530	1,370	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	849	727	562	547	177	615	652	848	579	542	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	848	726	562	546	177	615	652	848	579	542	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	1	1		1							
計 (F)	849	727	562	547	177	615	652	848	579	542	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)		140	290	574	924	924	824	574	434	284	
企 業 債 現 在 高 (H)	5,341	5,126	5,106	5,226	4,210	3,684	3,378	2,634	2,224	1,984	

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	483	460	464	509	677	608	596	595	593	591
	うち基準内繰入金	483	460	464	509	677	608	596	595	593	591
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分	収 入 分			149	156	599	630	575	622	461	338
	うち基準内繰入金			149	156	599	630	575	622	461	338
	うち基準外繰入金										
合 計		483	460	613	665	1,276	1,238	1,171	1,217	1,054	929

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	資 本 的 収 入										
	1. 企 業 債 償 還 金	35	19	55	19	19	80	20	20	20	20
	2. 他 会 計 出 資 金			20	21	27	27	27	27	22	23
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金				130	35					
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他										
	計 (A)	35	19	75	170	81	107	47	47	42	43
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	35	19	75	170	81	107	47	47	42	43
	資 本 的 支 出										
	1. 建 設 改 良 費	20	20	56	20	20	22	22	22	22	22
うち 職 員 給 与 費											
2. 企 業 債 償 還 金	90	68	38	38	49	109	52	49	38	30	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)	110	88	94	58	69	131	74	71	60	52	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	75	69	19	112	12	24	27	24	18	9	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	75	69	19	112	12	24	27	24	18	9	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他											
計 (F)	75	69	19	112	12	24	27	24	18	9	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)				130	165	165	165	165	165	165	
企 業 債 現 在 高 (H)	306	257	275	256	226	177	145	116	97	53	

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	231	203	200	208	277	240	255	254	254	253
	うち 基 準 内 繰 入 金	231	203	200	208	277	240	255	254	254	253
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 外 繰 入 金										
	資 本 的 収 支 分			20	21	27	27	27	27	22	23
合 計	うち 基 準 内 繰 入 金			20	21	27	27	27	27	22	23
	うち 基 準 外 繰 入 金										
合 計		231	203	220	229	304	267	282	281	276	276

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)											
資本費 (円又は%)		7.5	6.2	5.6	5.8	7.8	7.4	7.8	8.5	8.6	8.1
総収支比率(法適用) (%)		97.6	99.0	99.1	98.5	97.2	98.6	99.1	101.3	101.8	102.6
経常収支比率(法適用) (%)		97.9	99.2	99.3	98.8	97.5	99.0	99.5	101.6	102.1	103.0
営業収支比率(法適用) (%)		96.3	99.7	99.3	98.1	94.3	96.0	96.6	98.9	99.5	100.3
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)		0.4	0.7	1.6	3.2	6.5	7.9	8.6	7.0	4.9	2.1
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	6.1	5.6	5.5	5.8	8.1	7.2	7.0	6.8	6.6	6.6
	うち基準内繰入金 (%)	6.1	5.6	5.5	5.8	8.1	7.2	7.0	6.8	6.6	6.6
	うち基準外繰入金 (%)										
	資本的収入分 (%)			13.3	10.3	53.5	38.6	41.7	56.7	48.6	41.4
	うち基準内繰入金 (%)			13.3	10.3	53.5	38.6	41.7	56.7	48.6	41.4
	うち基準外繰入金 (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 繰入前経常収支比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常収益(収益的収入計) - 他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金)) / 経常費用(収益的支出計) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (収益的収入計(総収益) - 他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金)) / (収益的支出計(総費用) + 地方債償還金(資本的支出に係るもの)) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	地域医療支援病院承認による増収を平成24年度下半期より見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	総務省繰出基準通りの繰入金を平成24年度以降も受ける見込み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	青森市民病院所有の未利用地「6箇所」につき、速やかに売却手続きを進めて行く。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	消費税及び地方消費税の増税に伴う事業会計からの持ち出し分及び公営企業会計制度見直しに伴う費用については、見込んでいない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項目	の課題番号	具体的内容
1 経常経費の見直し		
定員管理		青森市職員定数条例では青森市民病院、浪岡病院通算での職員定員を644人と定めているものの、H23年度決算時点で612人と定員割れしている状況にある。青森市民病院では医師不足からH22年度より眼科を休診しており、医師・看護師の確保が急務である。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年度から、国に準じ級別職務分類表に適合しない級への格付けの見直しを行っている。地域手当については、国の支給地域及び支給割合に準じているが、本市は支給地域ではないことから支給していない。今後においても上記の取組を継続することとする。(青森市民病院・浪岡病院)
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		現在のところ、技能労務職員に特別の手当は支給しておらず、今後も予定は無い。(青森市民病院・浪岡病院)
退職時特昇等退職手当のあり方		退職手当については、国に準じてきたところであり、退職時特昇についても国に準じて平成17年4月に廃止した。(青森市民病院・浪岡病院)
福利厚生事業のあり方		平成22年度に市職員互助会に対する負担金支給を廃止した。(青森市民病院・浪岡病院)
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		平成19年度より、SPD(物流管理)システムを導入する事により、診療材料費の削減に取り組んでいる。(青森市民病院)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		平成25年度より窓口業務の外部委託化を実施予定である。(青森市民病院)

経営健全化に関する施策(つづき)

項目	の課題番号	具体的内容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		近年、青森市民病院、浪岡病院ともに病床利用率の低下による単年度赤字額の増加が問題となっており、収益向上対策が最大の課題となっている。この課題を解決するため、青森市民病院において、地域の他医療機関と連携し、「地域医療支援病院」の承認を取得し、増収を図るとともに、地域全体の医療提供体制の強化へ貢献する。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		定員管理や給与、財政状況に関して、国の通知に基づいた形式により青森市のホームページで公表しており、これらについては、今後も継続して参ります。(青森市民病院・浪岡病院)
行政評価の導入		本市全体の状況をみながら、検討して参りたい。(青森市民病院・浪岡病院)
4 その他		医療機器の計画的な更新・設備投資を行い、企業債利息、企業債残高、減価償却費の圧縮を図り、未来へ向けて継続可能な経営基盤を構築する。(青森市民病院・浪岡病院)

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減等)については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<p>課題 計画的な設備投資 により ・企業債利息 ・減価償却費 の削減を図る。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 収益の向上 ・地域医療支援病院の承認を受け、加算を取得し増収を図る。</p> <p>課題 医師・看護師の確保 により ・休診課(眼科)の診療再開を図る。 (H24.10月より臨時医師による眼科外来再開の見通し。H25.4月より常勤医師による再開を計画。)</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準外繰出し無し。(基準内の繰出しについては、引き続き繰出しを受ける。)</p>
4 その他	

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線外償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 病院事業(延長計画策定団体)

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

分類	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画第1年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)	
	累積欠損金比率	当初計画の目標値		0	0	0	0	0							
		(実績値)		0.4	0.7	1.6	3.2	6.5							
	延長計画の目標値									7.9	8.6	7.0	4.9	2.1	
	(実績値)														
企業債現在高	当初計画の目標値		5,754	5,557	5,122	4,585	4,002								
	(実績値)		5,647	5,383	5,381	5,482	4,436								
		延長計画の目標値								3,861	3,523	2,750	2,321	2,037	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入確保	入院・外来患者の確保														
		改善効果額														
		7対1入院基本料の算定		0.0	431.6	452.2	452.2	452.2								
		改善効果額		0.0	431.6	452.2	452.2	452.2	1,788.2							
		ICU加算の取得		61.0	11.0	11.0	11.0	11.0								
		改善効果額		61.0	11.0	11.0	11.0	11.0	105.0							
		HCU加算の取得		27.0	64.0	227.0	227.0	227.0								
		改善効果額		27.0	64.0	227.0	227.0	227.0	772.0							
		その他														
		改善効果額														
	分娩介助料の見直し		47.3	52.3	52.3	52.3	52.3									
	改善効果額		5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	45.0								
	心臓血管センターの開設															
	改善効果額															
	一般会計繰入金の増額															
	改善効果額															
	改善効果額															
	費用削減	人件費の見直し														
		うち退職手当以外														
		事務職基本給の抑制		175.8	192.8	192.8	192.8	192.8								
改善効果額			22.0	5.0	5.0	5.0	5.0	42.0								
職員数の削減		632	644.0	701.0	700.0	700.0	700.0									
改善効果額			131.5	473.5	473.5	473.5	473.5	2,025.5								
その他																
改善効果額																
SPDによる材料費削減		1,311.0	1,237.0	1,237.0	1,237.0	1,236.0										
改善効果額		38.0	112.0	112.0	112.0	113.0	487.0									
薬品費の削減																
改善効果額																
当初計画改善効果額 合計									1,213.7							

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

分類	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画第初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)		(延長計画第5年度)
延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入確保	入院・外来患者の確保(青森市民病院)					入院:163,354人、 外来:223,879人	入院:144,704人、 外来:213,204人		入院:140,994人、 外来:212,636人	入院:145,510人、 外来:218,722人	入院:151,009人、 外来:218,722人	入院:157,133人、 外来:217,825人	入院:157,133人、 外来:217,825人		
		改善効果額														
		患者一日一人当収入の増(青森市民病院) 地域医療支援病院承認加算					入院:48,462円、 外来:10,065円	入院:50,053円、 外来:9,828円		入院:51,814円、 外来:9,828円	入院:52,108円、 外来:9,828円	入院:52,108円、 外来:9,828円	入院:52,108円、 外来:9,828円	入院:52,108円、 外来:9,828円	232.7	
		改善効果額						0.0		12.7	52.5	54.5	56.5	56.5		
		その他														
	改善効果額															
	改善効果額															
	改善効果額															
	費用削減	人件費の見直し														
		うち退職手当以外														
うち正職員																
改善効果額																
うち非常勤職員																
改善効果額																
その他																
改善効果額																
改善効果額																
改善効果額																

延長計画改善効果額 合計 A	232.7
普通会計における改善効果額のうち病院事業会計に加算する額 B	0.0
A + B	232.7
<参考> 延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	39.0

- (注) 1 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
 2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 3 「普通会計における改善効果額のうち病院事業会計に加算する額 B」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
経営指標	経常収支比率	97.9	99.2	99.3	98.8	97.5	99.0	99.5	101.6	102.1	103.0	
	医療収支比率	96.3	99.7	99.3	98.1	94.3	96.0	96.6	98.9	99.5	100.3	
	職員給与費率	50.4	51.5	49.0	52.3	54.4	53.7	52.8	50.1	49.5	49.1	
	薬品費率	18.0	12.0	13.4	16.9	15.5	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	
	材料費率	33.0	29.5	30.9	29.4	27.6	27.4	27.4	27.5	27.6	27.6	
病床	病床利用率	青森市民病院	83.2	83.3	82.5	83.2	73.5	71.8	74.1	76.9	79.8	79.8
		浪岡病院	65.8	82.3	59.3	56.3	48.6	52.4	54.9	57.9	60.9	60.9
	計											

- (注) 1. 当該地方公共団体において策定されている公立病院改革プランや公営企業経営健全化計画に定められた各種経営比率を記入すること。
 2. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
 3. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 4. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

再編・ネットワーク化について

公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

検討・協議の方向性

- ・他の公立病院との地域医療連携の在り方
- ・青森地域医療圏における「地域医療支援病院」としての役割
- ・青森県立中央病院との役割分担 等

検討・協議体制

- ・青森地域にある各公立病院等からの代表者による協議
- ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討

結論を取りまとめる時期

- ・平成27年度末を目途とする

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

検討・協議の方向性

- ・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、への移行等を検討する。

検討・協議体制

- ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討

結論を取りまとめる時期

- ・平成27年度末を目途とする